

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今藤 一行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理統括担当 松井 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目8番1号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務部長 三重野 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,077,104	1,890,756	8,436,518
経常利益又は経常損失() (千円)	226,817	40,923	410,505
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	140,869	22,084	230,279
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	499,556	499,312
発行済株式総数(千株)	-	1,521	760
純資産額(千円)	-	1,660,828	1,635,015
総資産額(千円)	-	3,451,205	3,466,803
1株当たり純資産額(円)	-	1,130.45	2,162.66
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失() (円)	95.88	15.03	304.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	95.62	-	302.98
1株当たり配当額(円)	22.00	-	70.00
自己資本比率(%)	-	48.1	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	244,455	-	233,212
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	166,435	-	36,459
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,934	-	319,192
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	254,197	220,282
従業員数(人)	-	466	457

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。
4. 第34期第3四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	466
---------	-----

（注）1．従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2．正社員には、執行役員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
組込み市場 (千円)	365,143	-
インフォメーション市場 (千円)	408,214	-
金融市場 (千円)	341,535	-
通信市場 (千円)	218,743	-
制御市場 (千円)	267,132	-
合計 (千円)	1,600,768	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
組込み市場	426,193	-	340,385	-
インフォメーション市場	406,379	-	441,226	-
金融市場	263,445	-	180,524	-
通信市場	283,988	-	253,883	-
制御市場	211,313	-	328,605	-
合計	1,591,320	-	1,544,623	-

(注) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
組込み市場 (千円)	423,636	-
インフォメーション市場 (千円)	489,085	-
金融市場 (千円)	411,809	-
通信市場 (千円)	250,087	-
制御市場 (千円)	316,138	-
合計 (千円)	1,890,756	-

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータ ソフトウェア(株)	225,035	11.9

(注) 当第3四半期会計期間の販売金額の割合が10%未満の販売先については、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当第3四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りであります。

尚、本項に記載した将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日迄）における我が国の経済は、米国大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻した9月15日以降、大きく様変わりしました。

米国の金融危機に端を発する世界同時不況は、日本経済が平成19年夏まで続いた円安・輸出増による緩やかな成長を一変させ、海外の需要減少に加えて、円高による輸出激減の影響も重なり、国内の企業業績の見通しは急激に悪化しております。

国内の工作機械受注額をみると、前年同月比で9月20.1%減、10月40.0%減、11月62.2%減（速報値）と、主要の自動車、電機メーカー等が一斉に設備投資を手控えたことから、生産設備の需要が加速度的に減少している他、12月の日銀短観による大企業製造業の業況判断指数はマイナス24と前回の9月調査から21ポイント低下する等、企業の設備過剰感が高まり、企業活動の停滞が深刻化しつつあります。

国内企業は、実体経済の急速な悪化を受けて、今後更に守りの態勢を固めて、設備投資計画を先送りする可能性が高まってきております。

こうした環境下、当社は、受託開発事業において、積極的な受注活動の展開と顧客対応を強化したものの、当社顧客の過半が業績悪化したことや、エンドユーザの投資抑制が急ピッチで進み、開発の延期や中止、機能の絞込みが相次いだことを受けて未稼働工数が発生した他、顧客の内示（開発体制構築）から注文書受領（業務着手）までの期間も長期化して待機工数が増加しました。

これにより売上が減少すると共に受注残高も伸びず、要員稼働率が低下したことにより原価率が悪化しました。次にユビキタス事業として、東京電力㈱と共同開発した電源遮断システム「グラッとシャット」を販売開始しました。

外部委託の生産は順調に進み、販売代理店への初回出荷を予定通り行いましたが、二次出荷が遅れています。

又、生活関連環境衛生管理会社向けねずみ・害虫駆除遠隔監視システムのHW販売は順調に推移しています。

一方、医用電子機器メーカー向けベッドサイドモニター用ボードコンピュータは円高による米国向け輸出減が影響し販売が減少しております。

その他には、ZigBee、PLC、RFIDを利用したシステムの共同開発と商品化活動は順調に進んでおり、中でも事務機器メーカー向けRFIDタッチタグを利用したオフィス入退室セキュリティシステムが同社出荷基準を充たし、販売開始に向けた最終調整を進めております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,890百万円、営業損失は40百万円、経常損失は40百万円、四半期純損失は22百万円となりました。

又、当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日迄）としては、売上高6,077百万円、営業利益126百万円、経常利益226百万円、四半期純利益140百万円となりました。

当第3四半期会計期間の市場別の状況は、次の通りであります。

組込み市場は、売上高423百万円となりました。

携帯電話向けの開発業務・評価業務共に減少傾向が続き、売上減となっております。

開発業務は冬モデルの開発が完了、春モデルの開発業務を継続受注、更に新領域として試作機能開発を新規受注しております。

一方、Linux OSのOEM販売の減少が続くも、総合重機メーカー向け車載機器開発用にLinux OSソースコードを販売しました。

その他、官公庁向けにユビキタス研究開発としてZigBee端末開発を受注し試験用製品を販売すると共に、原子カプラント向け計装制御システム用計算機（MR1500）のドライバ開発、オフィス機器メーカー向け新規OSベース次世代MFPコントローラプラットフォーム開発、移動体通信会社向けワイヤレス・デバイス開発、Super 3Gドライバ開発、自動車メーカー向け次世代マルチメディアOS開発などを受注しております。

インフォメーション市場は、売上高489百万円となりました。

顧客の業績不振から受注単価に下落傾向が見受けられ、開発着手が平成21年4月以降に先送りされる案件が目立ってきております。

更に、大学向けのシステム開発の規模縮小やパッケージ適用業務が減少、SIer向けOracle技術支援も受

注が減少しております。

又、ガス会社向けでは、営業基幹システム再構築や申請受付システムは要件定義中であり、旅行会社向け次期旅行システム再構築が結合・総合テストへ移行するなど、開発業務が少なく売上減となっております。

一方、電力会社向け資材ITシステム運用保守、電機メーカー向けXML検索新技術開発、新聞社向け電子媒体エンハンス業務、塾向け高速マスター関連業務、JR向け鉄道・列車関係開発業務を継続受注する他、ウィングアークテクノロジー(株)と営業連携している帳票ソリューション開発も順調に受注しております。

金融市場は、売上高411百万円となりました。

銀行向け業務では、ホスト系に加えオープン系も規模縮小や開発延期が発生し、大手銀行向け証券システム及び営業店端末の開発が終了しました。

又、営業店システムは、地方銀行向けが現地テストを開始する等、開発業務が一段落し、受注残が減少しております。

その中で、クレジットカード会社向け現行カードのテストツール構築業務を新規受注、銀行・信託銀行向けシステム統合の保守業務を継続受注しております。

通信市場は、売上高250百万円となりました。

通信会社向けネットワーク通信網オペレーションシステム(NW-OPS)を継続受注するも金額ベースでは微減しました。

NGN負荷把握システムではユーザの短納期開発要請を受けて対応するも投入要員過多で不採算となりました。

一方、移動体通信会社向けネットワーク可視化ソフト開発を新規受注し開発に着手した他、超小型基地局装置(フェムトセル)通信網オペレーションシステム(OPS)を新規受注し基本設計中、基地局(CSIP)二次開発を継続受注・拡大して設計作業中であります。

制御市場は、売上高316百万円となりました。

半導体製造装置メーカー向け半導体洗浄装置開発は生産・出荷台数共に激減したことと、次世代開発を凍結・先送りしたことから受注が減少しております。

又、フラットパネルディスプレイ(FPD)製造装置開発は、エンドユーザからキャンセルが発生し、開発が中止されております。

一方、官公庁向けARTS航空管制の遠隔表示端末業務や次期DTAX空港サーバ開発を継続受注した他、自治体向け防災システムの機能改造業務を継続受注、官公庁向けダム総合管理システムを新規受注、更に電力会社向け発電プラントカスタマイズ業務を継続受注し拡大する等、公共・公益企業向けは堅調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物は、当第2四半期末に比べ39百万円減少し、当第3四半期末には254百万円となりました。

当第3四半期末における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、258百万円の減少となりました。

その主な要因は、売掛債権が87百万円減少した一方で、税引前四半期純損失が40百万円となり、賞与引当金が157百万円減少、仕入債務が85百万円減少、たな卸資産が78百万円増加したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、48百万円の減少となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得により40百万円減少したことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、266百万円の増加となりました。

その主な要因は、短期借入金の純増により300百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、重要な変更並びに新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社では、ユビキタス事業として下期からの製品販売拡大に向けて、研究開発費を投じて、現行機能をバージョンアップさせる取組みや、ソリューションの新製品化への取組みにも着手して、製品ラインアップの充実を図っております。

尚、当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、26百万円であります。

又、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間の現状は、10月以降、顧客がIT投資を急激に縮小させたことから、売上高は1,890百万円と

なりました。

又、要員稼働率の低下により、売上総利益は289百万円となりました。

販売管理費は、教育研修費など、いくつかの増加要因を受け、総額で330百万円となりました。

これにより、営業損失は40百万円となりました。

以上により、経常損失は40百万円、四半期純損失は22百万円となりました。

貸借対照表では、総資産が3,451百万円となり、負債合計は1,790百万円となりました。

純資産合計は1,660百万円となり、自己資本比率は48.1%となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は、実体経済の急速な変化を受けて、今後更に守りの態勢を固めて、設備投資計画の見直しや先送りする可能性が高まってきております。

当社の主要顧客においても、通期業績に不透明感が強まっていることから、設備投資は今後も弱含むとみられ、顧客やエンドユーザ各社はオフショア拡大と内製化を図り、外注費を含めた経費削減を強めていく傾向が窺えることから、発注量・金額が減少する見通しであります。

このような状況の下、当社では、全社一体となった営業活動の推進と要員稼働率を引き上げ、リスクへの柔軟な対応を図りながら持続的成長を実現して参ります。

受注の落込みが激しい分野においては、外注工数を待機する社員工数にて置換えて未稼働工数の発生を抑制すると共に外注加工費を抑制します。

又、収益安定性を確保する為、インフォメーション市場並びに金融市場では、ストックビジネスとして運用・保守支援のサービスを強化し、システムの再構築、新規開発の受注に繋がります。

更に、新たな分野への取組みや新規需要を開拓する為に、景気の影響を受けにくい分野として、制御市場では官公庁・自治体向け（航空管制、防災、道路・ダム監視）、及び公益企業向け（電気、ガス、水道、鉄道）、組込み市場では医療・介護、衛生企業向けへの取組みを強化します。

又、競合の影響を受けにくい分野として、組込み市場ではOS開発・関連技術力をもとに大企業が取組みにくいニッチな領域の取組みを強化し、通信市場では先端通信技術をもとに小企業では取組めない高度ネットワーク通信網の取組みを強化します。

次に、「受託開発事業の高付加価値化」として、当社が提供する技術・サービスによって、顧客が受け取る果実の価値を高める為に、技術+営業による現場対応を強化すると共に、顧客と連携し新ユーザの開拓に注力します。

更に、社員の戦力化として技術力だけでなくマネジメント能力も備えた人材育成投資を積極的に進めると共に新規事業強化の為の投資や内部統制システム構築等の戦略的投資は継続して進めて参ります。

又、株主還元策について、期末配当は安定配当として1株当たり22.00円を前回予想の通り予定しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,460	1,521,460	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	1,521,460	1,521,460		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

平成16年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成15年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成15年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	804
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成17年6月30日以前である場合 平成17年7月1日から平成19年6月30日迄 株式公開日が平成17年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 804 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められません。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

平成17年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成16年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成16年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,079
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成18年6月30日以前である場合 平成18年7月1日から平成20年6月30日迄 株式公開日が平成18年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,079 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年6月27日定時株主総会決議)

平成18年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成17年6月27日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成17年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成17年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,273
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,273 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められません。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

平成19年3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成18年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,724
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,620
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,644
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,644 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められません。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	1,521,460	-	499,556	-	204,556

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

発行済株式

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,469,100	14,691	同上
単元未満株式	普通株式 160	-	-
発行済株式総数	1,521,460	-	-
総株主の議決権	-	14,691	-

自己株式等

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	52,200	-	52,200	3.43
計	-	52,200	-	52,200	3.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,265	1,440	1,460	1,489	1,360	1,320	1,160	900	1,257
最低(円)	1,160	1,200	1,305	1,301	1,226	1,140	750	835	891

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,197	220,282
受取手形及び売掛金	2 1,365,665	1,564,158
原材料	69,636	25,554
仕掛品	307,818	135,807
その他	256,978	304,382
貸倒引当金	3,737	4,223
流動資産合計	2,250,559	2,245,962
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	1 250,853	1 229,007
有形固定資産合計	622,022	600,176
無形固定資産	44,818	55,166
投資その他の資産	533,804	565,497
固定資産合計	1,200,645	1,220,840
資産合計	3,451,205	3,466,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	370,788	407,056
短期借入金	300,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000	54,000
未払金	162,717	139,463
未払法人税等	3,935	129,965
賞与引当金	149,696	297,270
その他	158,313	127,800
流動負債合計	1,150,451	1,180,556
固定負債		
退職給付引当金	589,025	563,942
役員退職慰労引当金	50,900	87,290
固定負債合計	639,925	651,232
負債合計	1,790,377	1,831,788

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,556	499,312
資本剰余金	204,556	204,312
利益剰余金	1,027,327	945,242
自己株式	70,610	14,153
株主資本合計	1,660,828	1,634,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	301
純資産合計	1,660,828	1,635,015
負債純資産合計	3,451,205	3,466,803

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,077,104
売上原価	4,838,163
売上総利益	1,238,941
販売費及び一般管理費	¹ 1,112,424
営業利益	126,517
営業外収益	
受取利息	89
有価証券利息	39
受取保険金	101,513
保険事務手数料	1,897
雑収入	3,398
その他	1,039
営業外収益合計	107,978
営業外費用	
支払利息	489
売上債権売却損	4,983
コミットメントフィー	2,002
その他	202
営業外費用合計	7,678
経常利益	226,817
特別利益	
投資有価証券売却益	547
貸倒引当金戻入額	485
特別利益合計	1,033
特別損失	
投資有価証券評価損	4,404
特別損失合計	4,404
税引前四半期純利益	223,446
法人税等	² 82,577
四半期純利益	140,869

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,890,756
売上原価	1,600,768
売上総利益	289,988
販売費及び一般管理費	¹ 330,701
営業損失()	40,713
営業外収益	
受取利息	24
保険事務手数料	655
雑収入	252
為替差益	1,365
営業外収益合計	2,298
営業外費用	
支払利息	117
売上債権売却損	1,640
コミットメントフィー	750
営業外費用合計	2,508
経常損失()	40,923
特別利益	
貸倒引当金戻入額	187
特別利益合計	187
税引前四半期純損失()	40,735
法人税等	² 18,650
四半期純損失()	22,084

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	223,446
減価償却費	38,824
貸倒引当金の増減額(は減少)	485
賞与引当金の増減額(は減少)	147,573
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,083
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,389
受取利息及び受取配当金	129
受取保険金	101,513
支払利息	489
投資有価証券売却損益(は益)	547
投資有価証券評価損益(は益)	4,404
売上債権の増減額(は増加)	198,492
たな卸資産の増減額(は増加)	214,275
前払費用の増減額(は増加)	26,838
仕入債務の増減額(は減少)	36,268
前受金の増減額(は減少)	8,228
未払消費税等の増減額(は減少)	4,638
その他	38,900
小計	21,511
利息及び配当金の受取額	180
利息の支払額	264
法人税等の支払額	222,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	48,347
無形固定資産の取得による支出	1,975
投資有価証券の売却による収入	90,000
保険積立金の払戻による収入	150,321
その他	23,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	275,000
長期借入金の返済による支出	49,000
株式の発行による収入	486
配当金の支払額	54,940
自己株式の取得による支出	56,456
その他	3,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,914

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の期首残高	220,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	254,197

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して、一般債権の貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を採用しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及 び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を採用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、249,844千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、223,342千円であります。
2 会計期間末日満期手形 会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 尚、当会計期間の末日は金融機関の休日であった為、次の会計期間末日満期手形が会計期間末残高に含まれております。 受取手形 15,695千円	-

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
給料及び賞与 467,276千円
賞与引当金繰入額 36,510千円
退職給付費用 24,917千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,330千円
2 法人税等には、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額が含まれております。

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
給料及び賞与 114,645千円
賞与引当金繰入額 36,510千円
退職給付費用 9,275千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,830千円
2 法人税等には、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額が含まれております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	254,197千円
現金及び現金同等物	254,197千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,521,460株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 52,286株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	26,460	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	32,323	22.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。
3. 当第3四半期会計期間におけるストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,130.45円	1株当たり純資産額 2,162.66円

(注) 当社は、平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は、1,081.33円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 95.88円	1株当たり四半期純損失金額 15.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 95.62円	尚、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である為、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 ()		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	140,869	22,084
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	140,869	22,084
期中平均株式数 (千株)	1,469	1,469
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数 (千株)	4	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

(イ) 中間配当による配当の総額 32,323千円

(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高土 哲夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西川 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。